

## 治験における医学専門家等のアドバイザー業務に関する手続き

治験における医学専門家、治験調整医師等の研究者個人によるアドバイザー業務に関する手続きは、以下の取り扱いとする。

### > 手続き

- ・兼業の手続きとする。
- ・国立研究開発法人国立がん研究センター職員兼業規程に基づき、委嘱依頼を受けた職員は事前に許可申請を行う。

### > 必要な書類

- ・兼業許可申請書又は兼業許可届出書（様式6又は7）
- ※委嘱依頼を受けた職員は、柏キャンパス内部向けサーバー中の「申請書関連 事務部関連 庶務経理関連 非営利団体兼業許可申請書」から様式を入手し、作成してください。（報酬がある場合は様式6、報酬がない場合は様式7を使用してください。）

※委嘱依頼を受けた職員は、以下が記載されている委嘱依頼文書を兼業先から入手してください。

○理事長宛

○委嘱職名、業務内容（治験実施計画書番号含む）、従事場所、従事頻度、報酬、任期、お問い合わせ先等

なお、見本をご参照ください。

- ・その他参考資料

### > 担当部署

- ・東病院 管理課 庶務係

# 見本

平成〇年〇月〇日

国立研究開発法人国立がん研究センター

理事長 中釜 斉 殿 ※ 理事長名を宛先としてください。

〇〇〇〇株式会社

×× ××× 印

〇〇〇会議構成委員の委嘱について（依頼）

貴施設 築地太郎殿に下記の通り委嘱したく、ご承諾くださいますようお願いいたします。

## 記

1. 氏名職名：中央病院〇〇科 医員 築地 太郎
2. 委嘱職名：〇〇〇会議構成委員（非常勤講師、非常勤医師、治験調整医など）
3. 職務内容：委嘱職務の内容を記載ください。（別紙でも構いません） ※ 必ず記載
4. 従事場所：兼業従事場所がお決まりでしたら記載ください。
5. 開催頻度：期間中〇回、1回〇時間、など ※ 必ず記載
6. 報酬：1回あたり〇〇〇円（総額〇〇〇円、でも可） ※ 必ず記載
7. 任期：承諾日～平成 年 月 日 ※必ず記載 ※弊センター規定上、任期は最長で2年となっておりますので、2年以内での設定をお願いいたします。また、期日を遡っての手続きは難しいため、任期始まりは承諾日以降としてくださいますよう、宜しくお願いいたします。
8. 問い合わせ先：団体名・社名等、ご担当者、電話番号、住所 ※ 住所、電話番号を必ず記載

以上